

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 倉吉市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	補助財政対策 債発行等総額 C	標準財政規模 A+B+C
7,004	6,790	524	14,317

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	23,888	23,630	258	131	606	29,859	
住宅資金貸付事業	106	69	37	37	-	313	
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	4	4	0	0	1	11	
土地取得事業	149	149	0	0	139	-	
上井羽合線沿道土地地区画整理事業	368	333	35	0	50	1,766	
一般会計等	24,456	24,125	331	168	-	31,949	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業	909	861	48	719	16	3,329	240	法適用
簡易水道事業	232	232	0	0	73	1,087	663	
下水道事業	3,614	3,613	1	0	1,177	23,578	16,575	
集落排水事業	721	721	0	0	255	6,831	5,718	
温泉配湯事業	9	9	0	0	2	-	-	
国民宿舎事業	98	98	0	0	43	470	197	
国民健康保険事業	5,679	5,676	3	3	313	-	-	
介護保険事業	4,085	4,057	28	28	524	47	-	
老人保健事業	5,839	5,839	0	0	353	-	-	
駐車場事業	33	33	0	0	7	77	9	
公営企業会計等 計	-	-	-	751	-	35,418	23,401	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
鳥取県中部ふるさと広域連合	3,755	3,738	17	17	70	5,026	3,558	一般会計
鳥取県中部ふるさと広域連合	15	12	3	3	-	-	-	中部ふるさと市町村圏 振興事業特別会計
鳥取県中部ふるさと広域連合	57	54	3	3	-	-	-	交通災害共済事業特 別会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	462	422	40	40	-	-	-	
一部事務組合等 計	-	-	-	63	-	5,026	3,558	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
倉吉市土地開発公社	△ 0	330	5	-	184	-	-	27	
伯耆しあわせの郷事業団	△ 4	9	3	-	-	-	-	-	
倉吉市教育振興事業団	△ 6	9	1	-	-	-	-	-	
やすらぎの里せきがね振興公社	1	30	2	-	-	-	-	-	
せきがね犬狹観光	1	26	9	-	-	-	-	-	
とっとりコンベンションビューロー	1	1,022	30	3	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計	-	-	50	3	184	-	-	27	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	-	589	-
減債基金	-	459	-
その他充当可能基金	-	2,106	-
充当可能基金 計	-	3,154	-

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.00	1.17	△ 0.83	△ 12.83	△ 20.00	水道事業	-	83.0	-
連結実質赤字比率	-	6.41	-	△ 17.83	△ 40.00	簡易水道事業	-	0.0	-
実質公債費比率	22.1	20.2	△ 1.9	25.0	35.0	下水道事業	-	0.0	-
将来負担比率	-	137.4	-	350.0	-	集落排水事業	-	0.0	-
財政力指数	0.44	0.45	0.01	-	-	温泉配湯事業	-	4.7	-
経常収支比率	98.8	99.4	0.6	-	-	国民宿舎事業	-	0.0	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。